基本目標２　母子保健施策の充実

（１）子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査や訪問指導、保健指導等の充実を目指します。

ア　母子保健事業の推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 「総合戦略」子育て世代包括支援センター運営事業(H29年度～)	再掲(Ｐ２参照)			母子健康センター こども課
2 マタニティキーホルダー配付事業	子育て支援の一環として、妊娠初期の大切な時期を地域ぐるみで応援していくために、妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解していただけるようにマタニティマークのキーホルダーを母子健康手帳の交付時に配付します。	子育て支援の一環として、妊娠初期の大切な時期を地域ぐるみで応援していくために、妊娠していることを周囲に理解してもらえるようマタニティマークのキーホルダーを母子健康手帳交付時に配付した。 配付個数　９７２人	継続	母子健康センター
3 妊婦健康診査事業	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査、風疹抗体検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV－抗体検査、クラミジア検査、超音波検査等の公費負担を行っています。	１人延べ１４回の妊婦一般健康診査及びＧＢＳ検査、風疹抗体検査、Ｂ型肝炎抗原検査、Ｃ型肝炎抗体検査、ＨＩＶ抗体検査、子宮頸がん検査、ＨＴＬＶ－１抗体検査、クラミジア検査、超音波検査、ノンストレステストの公費負担を行った。 １～１４回目の延べ受診者数　１１，８５８人	継続	母子健康センター
4 妊婦歯科健康診査事業（H元年10月～）	妊娠期は、つわりやホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病になりやすく、歯周病菌の繁殖により、胎児に悪影響を及ぼし、早産や低体重児出産の原因となることから、妊娠中に歯科健診を行い、歯科疾患を早期発見し早期治療に繋げ、歯と口の健康の保持及び増進を図ります。	妊娠届出時及び転入者の妊婦に妊娠中１回無料で歯科健診を受診できる受診券を交付した。 受診者数　　５０５人 受診率　　５２．０％ 対象者数　　９７２人	継続	母子健康センター
5 産後ケア事業(H29年度～)	心身の不調や育児不安があり、家族などから家事や育児の支援が十分に受けられない母親と生後３か月未満の乳児を対象に、市内の協力産科医療機関の空きベット等を利用し、宿泊型又は通所型で心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援体制の確保を行います。	心身の不調や育児不安があり、家族などから家事や育児の支援が十分に受けられない母親と出産後1年未満の乳児を対象に、産後ケア実施医療機関の空きベット等を利用し、宿泊型または通所型で心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援体制の確保を行った。 宿泊利用者数　実２５人、延べ８６人、１２２日 通所利用者数　実１９人、延べ４２人、４２日	継続	母子健康センター
6 乳児健康診査	乳児の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、乳児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	乳児期の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、乳児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図り、また、必要な相談支援を行い、児童虐待の予防や早期発見に努めた。 対象：４～５か月児 実施回数　２４回 受診者数　１０３３人	継続	母子健康センター
7 １歳６か月児・３歳児健康診査	幼児の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、幼児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	幼児の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、幼児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図り、また、必要な相談支援を行い、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。 対象：１歳６か月児健診（１歳６か月～２歳未満）、３歳児健診（３歳５～４歳未満） ＜１歳６か月児健診＞ 医療機関で行う個別健診、通年 受診者数　１，０３９人 ＜３歳児健康診査＞ 医療機関で行う個別健診、通年 受診者数　１，０９４人	継続	母子健康センター
8 こんにちは赤ちゃん事業	再掲(Ｐ２参照)			母子健康センター

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
9 ママパパ教室	初めてママやパパになる方を対象に、妊娠出産に関する必要な知識の普及や仲間づくりの機会として行います。	母子健康センターを会場に年６コース（平日１コース３回）と土曜１コース（１回）を実施。 内容：産婦人科医師、小児科医師、歯科医師、助産師、保健師による講話やストレッチ、沐浴実習等、土曜コースは助産師、保健師による講話や沐浴実習等 実施延べ回数　　２０回 参加延べ人数　４１５人	継続	母子健康センター
10 発達支援事業（すくすくスクール等）	健診結果等により、発達面において支援が必要と思われる幼児と保護者を対象に、言語聴覚士・臨床心理士による個別相談を実施しています。また、遊びを通じて発達能力を伸ばすとともに、保護者が子どもとの関わり方を学び、不安を解消できるよう集団による支援も行います。	母子健康センターで実施した。 ＜言語聴覚士による相談＞ 実施回数　　６２回 参加延べ人数　５２９人 ＜臨床心理士による相談＞ 実施回数　　２３回 参加延べ人数　１０８人 ＜理学療法士による相談＞ 実施回数　　４８回 参加延べ人数　４２１人 ＜集団支援で親子教室（すくすくスクール）＞ 実施回数　　６０回 参加延べ人数　４３６人	継続	母子健康センター
11 離乳食教室	４か月から５か月児を第１子に持つ保護者を対象に、離乳食に関する講話と調理実習を行います。	４か月から５か月児を第１子に持つ保護者を対象に、離乳食に関する講話と調理実習を行った。 実施回数　　６回 参加人数　５３人（親のみ）	継続	母子健康センター
12 未熟児養育医療給付事業	出生体重が２,０００ｇ以下あるいは生活力、身体の発育が未熟なままで生まれた乳児で指定医療機関において、医師が入院治療が必要と認めた場合は、申請に基づきその治療費の公費負担を行います。	未熟児は特別なケアが必要であり、入院も長期となることから負担軽減のため医療の給付を行った。 給付件数　　９７件 給付額　１０，５７５，９１２円	継続	母子健康センター
13 未熟児訪問指導	未熟児の健やかな成長と保護者の育児支援のために、家庭に訪問し、相談及び指導を行います。	未熟児の健やかな成長と保護者の育児支援のため、保健師による訪問指導を行った。 令和⑷年度申請者　訪問実人数　３６人　延べ人数　３９人	継続	母子健康センター
14 産後うつ病地域連携システム	市内産科医療機関との連携により、産後うつ病を早期に発見し、早期支援を行うために、出産後１か月健診を受診する母親に対し、ＥＰＤＳ（産後うつ病質問票）を行い、その結果により、訪問や相談等を行い、必要がある場合は専門医へつなぎます。	令和４年度より産婦健診の助成が開始されたことにともない、産後１か月健診時のEPDS（産後うつ病質問票）が必須となった。このことにより、市内産科医療機関のみで実施していた産後うつ病地域連携システムは終了となり、産婦健康診査事業として実施していく。	事業廃止	母子健康センター
15 医療機関との連携	医療機関から情報提供を受けたケースに対し、必要なサービスを提供します。	「妊娠期からの虐待予防強化事業」に基づく連絡票、及びその他、埼玉県内外の産婦人科医療機関や小児科医療機関から連絡があったケースへの支援を行った。 ・連絡件数　　延べ２３６件	継続	母子健康センター

イ　人材の育成

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 保健師等への各種研修	専門職として各種研修等を受講することにより、資質の向上に努めます。	母子保健事業に携わる保健師及び栄養士が研修に参加し、資質の向上を図った。 参加延べ人数　９人 （うち3人はコロナウイルス感染症の影響でオンライン研修）	継続	母子健康センター
2 家庭児童相談員への各種研修	各種研修会を活用し、各種相談に対応できるよう資質の向上に努めます。	児童相談所、県、保健所等で開催される研修に参加し、相談員の資質を高めた。	継続	こども課

（２）小児医療体制の充実
子どもが健やかに成長できる環境基盤として、救急医療の整備や医療費の助成など、ニーズに対応した小児医療の充実を目指します。

ア　小児救急医療体制の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 小児救急医療体制の充実	小児の救急医療体制を確保するため、小児救急参加病院の保持に努めます。また、救急医療知識や受診方法を市報や市のホームページでＰＲします。	埼玉県及び熊谷・深谷、児玉地区の８市町（※）で、小児救急医療支援事業による３病院（行田総合、深谷日赤、熊谷総合）への補助及び小児救急医療医師派遣支援事業による２病院（深谷日赤、熊谷総合）への補助を行った。 小児救急医療支援事業による年間診療日数　　４８８日 小児救急医療医師派遣支援事業による医師派遣日数　１８４日 ※熊谷市、行田市、深谷市、寄居町、本庄市、美里町、神川町、上里町 また、救急医療知識や受診方法を市報・くらしのカレンダー・くらしのガイド・市ホームページ・メルくまで周知した。	継続	健康づくり課
2 休日・夜間急患診療所運営事業	年間を通じ、休日及び夜間に診療所を開設することで、緊急時の医療体制を確保します。	緊急時の医療体制確保のため年間を通じ、診療所を開設した。 休日診療開設日数　　７１日　　受診者数　　８６９人 夜間診療開設日数　３６５日　　受診者数　　６１１人	継続	母子健康センター

イ　こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 こども医療費助成	子どもに対する保険診療による一部負担金等を助成する事業です。高等学校卒業までの子どもに対する医療費を助成することで、子育てをする保護者の経済的負担の軽減を図ります。	子育てをする保護者の経済的負担の軽減を図るため、高等学校卒業までの子どもの入院、通院に係る医療費を助成を行った。 （＊高校生の入院時食事療養標準負担額は助成対象外） 助成件数２９８,６４２件　　受給資格登録者数２４，８７１人	継続	こども課
2 ひとり親家庭等医療費支給	ひとり親家庭等に対する保険診療による一部負担金等を支給する事業です。ひとり親家庭等に対する医療費を支給し、生活の安定と自立を支援します。	支給件数　３８,０７８件　　受給登録者数　　３，０７９人	継続	こども課

（３）食育の推進
子どもの食習慣の乱れから生じる様々な心と身体の健康問題に対し、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育の推進を図ります。

ア　妊娠期からの食育の推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 ママパパ教室	再掲（Ｐ９参照）			母子健康センター
2 乳幼児栄養指導	乳児健康診査時においては、離乳食の進め方を通して、基本的な食習慣の指導を行います。また、１歳６か月児個別健康診査の事後指導者及び３歳児健康診査時においては、偏食・小食、その他食生活上の相談に応じることで、望ましい食習慣を身につけることができるよう支援します。	乳児健康診査時においては、離乳食の進め方を通して、基本的な食習慣の指導を行った。また、育児相談時においては、偏食・小食、その他食生活上の相談に応じることで、望ましい食習慣を身につけることができるよう支援した。また、電話による栄養相談も実施している。 栄養指導件数　９５２件 電話による栄養相談　８０件	継続	母子健康センター
3 離乳食教室	再掲（Ｐ９参照）			母子健康センター

イ　食育の推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 保育所入所児童の食育の推進	食の大切さを子どもに伝えるため、食育を推進しています。また、同時に保護者にも食の大切さを伝えていきます。	食育パネル指導（児童向け）及び保護者対象食育講演を実施した。	継続	保育課
2 栄養教諭の配置	県教委から配置された栄養教諭を効果的に活用し、食育の推進に努めます。	栄養教諭とのＴＴ授業の実施はコロナ禍のため実施は難しかったが、各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。栄養教諭は市内で５名配置されており、所属校または兼務校において年間平均約６２時間の食に関する授業を実施した。	継続	学校教育課
3 食育の推進	食育の計画的な推進と給食指導の充実を図っています。学校では全体計画及び指導計画を作成し各教科領域等で実施しています。具体的な学習活動としては「田植え」や「稲刈り」、「さつまいもの収穫」等、学校の実態に応じて取り組んでいます。学校、地域、家庭、行政等との連携に努めます。	食育の計画的な推進と給食指導の充実を図った。また、給食の時間に放送で献立等を紹介し、給食に対する意識理解を深めたり、とうもろこしの皮むき体験や、児童がジャガイモやサツマイモなど様々な野菜を学校農園で栽培し、給食で活用したりするという食育活動を行う学校もあった。また、「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施した。	継続	学校教育課

（４）思春期保健対策の充実
性や性感染症予防に関する正しい知識、喫煙や薬物等に関する教育を行い、子どもの健全な成長が確保されるよう思春期保健対策の充実を図ります。

ア　子どもの心と体の健康支援

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 学校保健事業	幼児・児童・生徒の健康の維持増進、病気の早期発見・予防に努めています。学校保健委員会の活性化を図ります。小学校４年生を対象に小児生活習慣病予防の検診を実施しています。検診内容は血圧測定や血液検査等であり、病気の早期発見や生活習慣病予防につなげます。また、フッ化物を活用したう蝕予防に取り組む等により、子どもの健康増進につなげます。	幼児・児童・生徒の健康の維持増進、病気の早期発見・予防に努め、子どもの健康増進につなげることができた。 小児生活習慣病予防検診 受診率　９３．６％ フッ化物洗口事業実施率 小学校　９６．３％ 幼稚園　９２．３％	継続	教育総務課

イ　地域保健と学校の連携による健康教育の実施

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 保健教育での指導の充実	保健教育のなかで性感染症の指導をしていくとともに、保健所のセミナーなどへの参加を促進し、指導充実のための専門機関との連携を図ります。	保健教育のなかで性感染症等の指導を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各専門委員会は２部会を実施、３部会を中止した。口腔衛生講演会は規模を縮小して開催し、全体研修会は講演のＤＶＤを作成し、講演資料とともに全小中学校へ提供して今後の保健指導に生かせるようにした。	継続	学校教育課

ウ　喫煙や薬物乱用に関する対策

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 喫煙を含めた健康教育の推進	現在、小学校４年生を対象に受動喫煙検診を実施しています。保護者に対して受動喫煙による健康への影響を周知するなどにより、受動喫煙防止を図ります。	小学校４年生を対象に受動喫煙検診を実施し，受動喫煙防止を図った。 ・受動喫煙検診受診率　８９．１％	継続	教育総務課
2 薬物乱用防止教育の推進	各小・中学校では、年１回以上の薬物乱用防止教室を開催しています。また、学校における薬物乱用防止教育の充実を図るために、「効果的な指導法についての研修会」への教職員の参加を積極的に呼びかけていきます。	年１回以上の薬物乱用防止教室を全小・中学校で開催した。また、中学校においては保健学習のなかで薬物乱用防止の学習を進めた。学校における薬物乱用防止教育の充実を図るために、専門家を招聘し、具体的な指導を児童生徒に行ったり、教職員の資質向上に向けて、研修会を小中学校に周知するなどして、教職員の参加を積極的に呼びかけることができた。	継続	学校教育課